

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【公開番号】特開2015-127393(P2015-127393A)

【公開日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-044

【出願番号】特願2014-227258(P2014-227258)

【国際特許分類】

C 08 L 25/04 (2006.01)

C 08 K 5/523 (2006.01)

C 09 K 21/12 (2006.01)

C 08 L 67/00 (2006.01)

C 08 L 55/02 (2006.01)

B 29 C 47/00 (2006.01)

B 29 K 25/00 (2006.01)

【F I】

C 08 L 25/04

C 08 K 5/523

C 09 K 21/12

C 08 L 67/00

C 08 L 55/02

B 29 C 47/00

B 29 K 25/00

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月16日(2017.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

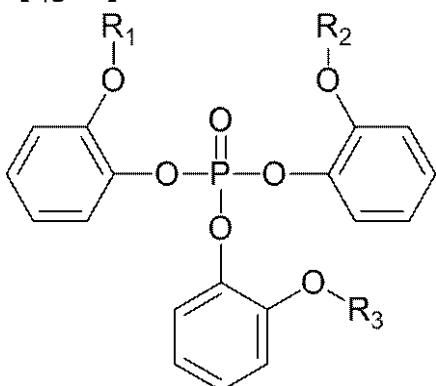
【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記一般式(1)で示される難燃化合物と、ポリアルキレンフランジカルボキシレートとを有する難燃組成物であって、

前記難燃化合物の含有量が、前記難燃化合物の重量とポリアルキレンフランジカルボキシレートとの合計を100重量%とした場合、7重量%以上15重量%以下であることを特徴とする難燃組成物。

【化1】



(1)

一般式(1)において、R₁乃至R₃は、アルキル基である。R₁乃至R₃はそれぞれ同じでも異なってもよい。

【請求項2】

前記R₁乃至R₃は、炭素原子数1以上8以下のアルキル基である請求項1に記載の難燃組成物。

【請求項3】

前記R₁乃至R₃は、炭素原子数1以上4以下のアルキル基である請求項1または2に記載の難燃組成物。

【請求項4】

前記R₁乃至R₃は、いずれもメチル基である請求項1乃至3のいずれか一項に記載の難燃組成物。

【請求項5】

前記ポリアルキレンフランジカルボキシレートは、ポリエチレンフランジカルボキシレートである請求項1乃至4のいずれか一項に記載の難燃組成物。

【請求項6】

前記ポリアルキレンフランジカルボキシレートの重合度が185以上600以下である請求項1乃至5のいずれか一項に記載の難燃組成物。

【請求項7】

請求項1乃至6のいずれか一項に記載の難燃組成物を有することを特徴とする成形体。

【請求項8】

UL94規格におけるV試験が、V-2以上である請求項7に記載の成形体。

【請求項9】

UL94規格におけるV試験が、V-0である請求項8に記載の成形体。

【請求項10】

光源と、感光体とを有する電子写真方式の画像形成装置であって、

前記感光体を収容する筐体を有し、

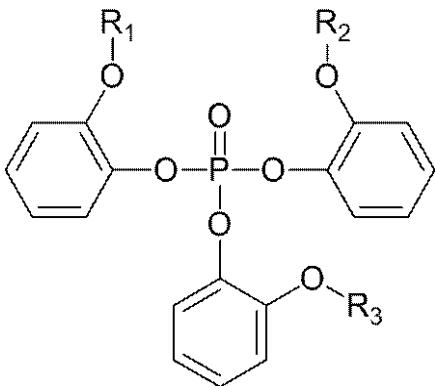
前記筐体が請求項7乃至9のいずれか一項に記載の成形体であることを特徴とする画像形成装置。

【請求項11】

下記一般式(1)で示される難燃化合物と、ポリアルキレンフランジカルボキシレートとを有する難燃組成物の製造方法であって、

前記難燃化合物は、前記難燃化合物の重量と前記ポリアルキレンフランジカルボキシレートの重量との合計を100重量%とした場合、7重量%以上15重量%以下となるように添加することを特徴とする難燃組成物の製造方法。

【化2】



(1)

一般式(1)において、R₁乃至R₃は、アルキル基である。R₁乃至R₃はそれぞれ

同じでも異なってもよい。

【請求項 1 2】

請求項1 1に記載の難燃組成物の製造方法により得られた難燃組成物を用意し、前記難燃組成物を成形する成形工程を有することを特徴とする成形体の製造方法。

【請求項 1 3】

前記成形工程は、押出成形または射出成形である請求項1 2に記載の成形体の製造方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

本発明は、下記一般式(1)で示される難燃化合物と、ポリアルキレンフランジカルボキシレートと、を有する難燃組成物であって、前記難燃化合物の含有量が、前記難燃化合物と前記ポリアルキレンフランジカルボキシレートとの合計の重量を100重量%とした場合、7重量%以上15重量%以下であることを特徴とする難燃組成物を提供する。